

令和7年度「ふくしまプライド。」情報発信事業業務委託仕様書(案)

1 目的

本業務では、食品の主たる購買層や今後の消費動向を左右する次世代を主たるターゲットとして、「ふくしまプライド。」(福島県の人々が、日々努力し、誇りを持って作りあげてきた、農産物や県産品、観光サービスなどを、広く全国の方々に伝える福島県のコミュニケーションメッセージ)のコンセプトを踏まえた効果的かつ戦略的なプロモーションを展開することにより、県産農林水産物の認知度・イメージの向上を図るとともに、効果的な販売促進を行う。

2 委託業務の内容

(1) CMの制作・活用

- ア 農林水産物の購買促進のためのイメージアップCMを5本以上制作し、県内、関東及び県外主要都市圏のテレビ局の放送番組枠において放映すること。品目は、もも、夏野菜、水産物、米、牛肉の5品目とし、各1本のCMを制作すること。
- イ CM制作にあたっては、「ふくしまプライド。」のコンセプトを踏まえ、農林水産物の旬の美味しさを伝える内容とするとともに、ターゲットとなる消費者の購買意欲に、より効果的に働きかけるクリエイティブなものとする。
- ウ CMにおいては、TOKIOを起用すること。
- エ CMの長さは、1本につき15秒～60秒とすること。
- オ 県産農林水産物の認知度・イメージを向上させるための効果的な出稿計画を提案すること。出稿計画は、流通実態を踏まえた放送時期やターゲット層への刷り込み効果が高い放送頻度、出稿局の選定、放映時間帯等、具体的な計画とすることとし、テレビ局、ウェブ媒体、それぞれについて最適な放映計画を提案すること。なお、テレビCMの放映エリアは以下を基本とする。

品目	本数	放映エリア
もも	1	県内、関東、関西、北海道
夏野菜	1	県内、関東、関西
水産物	1	県内、関東、関西、中京
米	1	県内、関東、関西、沖縄県
牛肉	1	県内、関東

- カ 売場での販売を促進するため、量販店に備え付けのストアサイン等を活用した効果的な放映計画を提案すること。県産農林水産物の流通状況や全国のサービス実施店舗を確認の上、効果的な放映計画を提案すること。
- キ CMの効果促進をパブリシティを企画・実施すること。
- ク CMは、テレビ放送の他、福島県ホームページでの配信やイベントにおけるDVDプレイヤーでの再生等を予定していることから、県が指定する形式での納品に対応すること。
- ケ 各CMの放映後には、制作費や出稿結果・実施したパブリシティ等について随

時報告を行うこと。

(2) PR資材の制作・配布

- ア 県産農林水産物をPRする6種類(もも、夏野菜、水産物、牛肉、米、全体)のPR資材を制作すること。(グラフィックの企画、デザイン、撮影、印刷を含む。)ただし、出演タレントのマネジメント側と調整の上、令和6年度の撮影素材を使用することも可能とするため、令和6年度の撮影素材やデザインをいかして増刷する、あるいは既存の撮影素材を用いて一部デザインを修正する等、効果的・効率的なPR資材制作について提案すること。なお、令和6年度デザインを使用する場合、基本的にデザインの著作権は県に帰属するが、改変時の許諾など、適宜、必要な権利上の確認や調整等を行うこと。
- イ PR資材の種類及び合計数量は下表を目安とし、県の販売促進施策と調整の上、確定すること。

PR資材の種類	合計数量(6種類合計)
B0ポスター	110枚
B2ポスター	850枚
B3ポスター	17,200枚
B3ワイドポスター	18,240枚
のぼり	550枚
ミニのぼり	1,100個
スイングポップ	1,100個
ロゴマークシール	20,000枚

- ウ 「ふくしまプライド。」フェアの企画運営を行う事業者と資材発送等について連携すること。
- エ 配布に当たっては、卸売、量販、外食、米穀小売店等、流通事業者の業種別にヒアリングを行い、必要なサイズや種類、配布方法を検討する等、効果的・効率的な配布計画について提案を行った上で、県と協議し発送をすること。
- オ 「ふくしまプライド。」ポータルサイト内に特設ページを設け、PR資材の利用希望を受け付けると共に、タレントのマネジメント側の了承を得て、希望者に提供すること。ページの制作や、申込者との連絡、発送、在庫管理、記録、情報管理、マネジメント側への確認等、一切の事務局機能を担うこととし、効果的・効率的な運営について提案すること。なお、サーバーのレンタルについては、別事業への委託に含むため、当該事業者と連携して対応すること。

(3) CMの発表等

- ア メディアの露出を高める効果的なCM発表方法についての企画を提案すること。平成27年度に「ふくしまプライド。」というメッセージが生まれてから10周年の節目となることを踏まえ、効果的な企画を提案すること。
- イ 発表の際は、タレントのマネジメント側を含め、関係者との調整を密に行い、県が指定する日までに企画や運営を調整の上、県の了解を得た上で実施すること。

と。そのために必要な運営体制について提案すること。

(4) その他

- ア その他、消費者向けのイベント等、「ふくしまプライド。」への関心を喚起し、CMの効果を促進するための効果的な企画を提案すること。
- イ 上記の他、目的を達成するために必要な独自の施策があれば提案すること。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 成果品

本事業において作成したものを含めた実績報告書を提出すること。

- (1) 実績報告書
- (2) 業務の中で作成した制作物
なお、各々の様式は、甲乙が協議のうえ定めることとする。
- (3) その他甲が必要と認める書類

5 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 総括責任者通知書
- (3) 完了届
- (4) その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

6 総括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を総括責任者として専従させなければならない。

なお、総括責任者は、本業務が終了したときは、その内容について厳密な照査検算を行い、錯誤等の修正を行わなければならない。

7 作業等の打ち合わせ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打ち合わせを行うものとする。

8 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める内容について疑義が生じたときは甲乙が協議の上定めることとする。